

北里大学医学部法医学で検案もしくは解剖を受けたご遺族の方へ

当院では下記の臨床研究を行っています。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお申し出ください。

研究課題名 (整理番号)	老人ホーム・介護施設における異状死体の取扱状況についての調査 (B25-165)
当院の研究責任者 (所属・職位)	医学部法医学 教授 佐藤 文子
他の研究機関 および 各施設の研究責任者	なし
本研究の概要・背景・目的	老人ホーム・介護施設に入所中の高齢者のうち、異状死体として警察に届けられ、北里大学医学部法医学で検案または司法解剖、権限解剖、承諾解剖が行われた方が対象です。ご遺体の年齢、性別、病歴、介護度、入所施設の種類、死因、死因の種類などを調べ、老人ホームで発生する異状死体の実態について調べ、老人ホームで発生する不慮の事故、予期しない突然死についての詳細について調査します。
調査データ 該当期間	2013年1月1日から2025年12月31日までの12年間
対象となるご遺体	上記期間内に、老人ホーム・介護施設に入所中の方で、予期しない事故や突然死によって、救急搬送され、搬送先で異状死体として警察に届け出が出された症例のうち、北里大学医学部法医学で検案もしくは法医解剖された症例。
研究の方法 (使用する試料等)	当教室で取り扱った法医解剖（司法解剖、調査法解剖、承諾解剖）、検案例の中で、 2013年1月1日から2025年12月31日までの法医学データベースに記載のある診療記録、検査データを利用します。老人ホーム・介護施設に入所中の症例を抽出する。症例の年齢、性別、病歴、介護度、老人ホームの種類、死因、死因の種類について検索いたします。
試料・情報の 他の研究機関への 提供および提供方法	他の機関への試料・情報の提供はありません。
利用又は提供を開始 する予定日	利用又は提供開始予定日：研究機関の長の許可日から
個人情報の取り扱い	利用する情報から氏名や住所等の患者さんを直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)	本研究の遂行のための費用は、法医学医局研究費を使用します。研究に関する利益相反は、北里大学利益相反委員会で審査を受け、適切に管理されます。
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出下さい。

	<p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて、ご遺体の代理人の方にご了承いただけない場合には研究の対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でもご遺族に不利益が生じることはありません。</p> <p>ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されていた場合には提供していただいた試料・情報に基づくデータを結果から取り除くことができない場合がありますが、公表される結果には特定の個人を識別することができる情報は含まれません。</p> <p>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 所属・職位：北里大学医学部法医学・教授 担当者：佐藤 文子（サトウフミコ） 電話：042-778-9026</p>
備 考	